⒀　施工体制確認のヒアリング　入札の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書及び工事施工内容確認資料の内容により、施工内容の実現確実性の向上に対し、十分に確認が出来ると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合がある。

⒁　申請書等に対する留意事項　競争参加資格の審査において、申請書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など申請書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。

⒂　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものである。

⒃　本公告文の各項目及び、工事の入札に関する詳細は、入札説明書による。

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書等の交付期間　令和４年８月17日から令和４年11月８日まで（土曜日、日曜日及び祝日（以下、「休日」という。）を除く。）

②　申請書等の受付期間（申請書及び一次審査に関する資料（技術提案以外））　令和４年８月18日から令和４年８月31日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。

③　競争参加資格の通知及び一次審査に係わる結果通知　令和４年９月28日まで

④　技術提案及び入札の受付期間（二次審査）　令和４年11月７日10時から令和４年11月８日12時まで（休日を除く）

⑤　二次審査に係わる技術提案書の採否通知及び競争参加資格が無い場合の通知　令和４年12月12日まで

⑥　開札日時　令和４年12月22日10時00分

⑦　入札保証金の納付等の受付期間　令和４年９月29日から令和４年12月21日までの休日を除く毎日、10時から16時まで。ただし、最終日は正午までとする。〔利付国債の提供の場合は令和４年12月７日まで〕

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : INADA MASAHIRO Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Kaizu PA Ramp Drain TokaiRing Expressway

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 (noon) 31 August 2022

⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 7 November 2022 to 12 : 00 (noon) 8 November 2022 (tenders submitted by E-mail From 10 : 00 A.M. 7 November 2022 to 12 : 00 (noon) 8 November 2022)

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年８月17日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　田仲　博幸

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東北自動車道　竜ヶ森トンネル補強工事

⑶　工事場所

（自）岩手県八幡平市野駄

（至）岩手県八幡平市小柳田

⑷　工事内容　本工事は、東北自動車道松尾八幡平ＩＣ～安代ＩＣ間において、竜ヶ森トンネルの覆工補強を行う工事である。

⑸　工事概算数量　内面補強工　約14,300㎡
監視員通路補修　約3,840m

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,140日間

⑺　使用する主要な資機材　炭素繊維シート　14,300㎡

⑻　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」である。

⑼　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した余裕期間内（工事着手期限までの間）で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。

余裕期間（工事着手期限）：契約保証取得の日の翌日から90日後まで。

2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,350点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,350点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事ａかつｂの施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。

同種工事ａ　コンクリート構造物のコンクリート片はく落防止対策工（連続繊維シート接着または樹脂塗装接着）または、炭素繊維シート接着を実施した工事

同種工事ｂ　自動車専用道路において車線規制を実施した工事（片側交互通行規制及び通行止めは可、路肩規制は不可）

本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。

また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事